

資料2-1

## ○新しい資本主義実現会議

『緊急提言 ~未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて~』 (令和3年11月8日会議決定)(抜粋)

- Ⅱ. 成長戦略
  - 1. 科学技術立国の推進
  - (3)クリーンエネルギー技術の開発・実装
    - ④既存住宅・建築物を含めた省エネ性能の向上や木造建築物の促進による住宅・建築分野の脱炭素化

住宅・建築分野における脱炭素化を強力に推進する。

具体的には、2025年度までに、住宅や小規模建築物を含めた全ての 建築物を省エネルギー基準の適合義務の対象とするとともに、5,000万戸 を超える既存住宅の省エネリフォームを推進するため、低利融資制度を 創設する。また、木材の利用を促進するため、木造建築物に対する構造 計算の規制や防火規制を改正する。このため、次期通常国会への関連 法案の提出を目指す。